

## 四日市市少年自然の家での食事等について

四日市市少年自然の家 食堂運営会社  
TSK サービス株式会社

この度は、四日市市少年自然の家食堂をご利用頂き、ありがとうございます。皆さまにとって楽しい食事のひと時となるよう努めますのでよろしくお願いいたします。

四日市市少年自然の家での食事について、下記のとおりとさせていただきます。

### 注文

- ① ご利用初日の7日前 17:00 までに四日市市少年自然の家までご注文ください。  
(食数注文表(第7号の1様式)、アレルギー対応確認表(第7号の2様式))
- ② アレルギー対応や野外炊事時のお米の分量など、詳細についてもご注文時に必ずご確認ください。
- ③ その他、食事についてお問い合わせがございましたら些細な事でも結構ですのでご連絡ください。
- ④ アレルギー対応については、提出していただいたアレルギー対応確認表(第7号の2様式)を基に利用団体様と調整のうえ、対応方法を決めさせていただきます。

#### <連絡先>

四日市市少年の家食堂(TSK サービス株式会社) TEL 059-329-8118 FAX 059-329-8119

#### <緊急連絡先>

TSK サービス株式会社亀山事業所 TEL 059-582-3936 FAX 059-582-6534

### 注文後

- ① 食数の変更は前日までに四日市市少年の家事務所まで FAX にてご連絡ください。当日の急な欠席等による食数の変更は該当する食事の1食前喫食時までにご連絡くだされば対応いたします。  
(例:夕食の変更→その1食前の昼食時まで(当日の午前中)に連絡)
- ② 夜食用のパンや特別注文品は施設外の業者に注文いたしますので、2日前の17:00を過ぎると変更できません。予めご了承ください。  
お弁当についてもできる限り2日前17:00に数量の確定をお願いいたします。
- ③ 水筒用のお茶は食堂で食堂提供の食事を食べる場合のみ注文可能となります。提供時間は食事提供時間と同じです。食事注文票の(要・不要)に○を付けてください。自動販売機横の冷蔵庫内に準備いたしますので、水筒をきれいに洗ったうえで補充していただくようお願いいたします。野外炊事の際も食堂でのご用意となります。野外炊事の前に食堂にお立ち寄り補給してください。
- ④ 野外炊事用の食材は事前に申請頂いた時間に野外炊事場までお届けします。
- ⑤ 野外炊事用の食材の品質には万全を期しますが、受け渡しの際、その場で利用団体責任者の方が直接品質確認を行ってください。不良等あった場合、早急に対応させていただきます。
- ⑥ 悪天候等の理由で野外炊事を中止する場合、事前相談を頂ければ注文頂いた材料を使用して食堂会社が調理を行い、食事を提供することができます。持込み食材の調理は不可となります。

## 別紙2

- ⑦ 食事代金のお支払いは、施設利用料金と同様に事務室にお支払いください。（振込可）
- ⑧ 注文数が大幅に変更となる場合は、ご連絡頂くタイミングによっては対応が難しい場合がございます。またキャンセルに関しましては、日が近すぎる場合、キャンセル料がかかる場合がございます。何卒ご了承くださいませ。

### **配 膳**

- ① 一人一人お皿やお茶碗に盛り付けたものをお取り頂きます。少しでも長く皆さまの憩いの時間を確保するよう努めてまいります。

### **座 席**

- ① 事前に報告された時間に自由な配席でお食事をおとりください。他に利用する団体がある時は、食事時間や座席を食堂から指定させていただく場合がございます。（200席程度）

### **後片付け**

- ① 食器返却口に返却を行ってください。（幼稚園児等で実施が難しい場合は結構です。）
- ② 使用後のテーブルの上、周りの掃除を行ってください。テーブルの上は、備え付けの台拭きで拭き取り、テーブルの下は掃除道具を使って清掃を行ってください。椅子を整えるところまで各利用団体様でお願いいたします。

### **食事以外での食堂利用**

食堂はパブリックスペースです。有効活用して頂いて結構ですが、他利用団体様と譲り合いながらご利用下さるようお願いいたします。

但し、食事がはじまる2時間前には退室頂くよう、お願いすることがございます。また、衛生的な観点から、内容によっては活動を控えて頂くこともありますので、予めご了承ください。

※その他、ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。